

投資信託キャンペーン

本キャンペーンは終了しました

窓口・インターネットバンキング

～お客さま大還元企画～

今なら

もらえる!!

先着で

総額 1,500万円分の

三菱UFJニコス
ギフトカード

景品総額が上限金額に 達したためキャンペーン終了

ます。

ご購入金額	ご購入金額	ご購入金額	ご購入金額
3,000万円以上	2,000万円～3,000万円未満	1,000万円～2,000万円未満	500万円～1,000万円未満
A賞 ギフトカード 10万円	B賞 ギフトカード 5万円	C賞 ギフトカード 2万5千円	D賞 ギフトカード 1万円
申込方法	窓口、インターネットバンキング(三菱UFJダイレクト)、 オンライントレード(三菱UFJモルガン・スタンレー証券の金融商品仲介口座)		
対象商品	国内投資信託(ノーロードファンド除く) ※MRF、外貨MMF、マネープールファンド、外国投資信託、公社債投信は対象外		
対象のお客さま	キャンペーン期間中に、下記条件をすべて満たしたお取引が対象となります(個人のお客さまのみ)。 ①当行投資信託口座もしくは金融商品仲介口座(委託金融商品取引業者:三菱UFJモルガン・スタンレー証券)にて、 投資信託の購入金額が500万円以上(購入時手数料と消費税を含む金額)であること。 ②購入時手数料が1円以上かかるお取引であること(購入時手数料が無料の場合は対象外)。 ※キャンペーン期間中に500万円以上のお取引が複数回あった場合でも、プレゼントは初回のお取引のみ対象となります。 ※その他にもご留意事項があります。くわしくは裏面のキャンペーンのご留意事項をご確認ください。		
景品	先着で総額1,500万円分の三菱UFJニコスギフトカードをご購入金額に応じてプレゼント(自動エントリー)		

投資信託は為替相場や株式・債券等の値動きにより、元本を下回るおそれのある商品です。商品ごとに手数料およびリスク等が異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。お申込前に各商品の「契約締結前交付書面(目論見書および目論見書補完書面)」等を十分にお読みください。くわしくは裏面をご覧ください。

キャンペーンのご留意事項

- ・MRF・外貨MMF・マネープールファンド・外国投資信託・公社債投資信託は対象外です。
- ・購入金額により実際の購入時手数料が無料になるお取引や、スイッチング、投信つみたてによるお取引は対象外です。
- ・同一口座で同日に2商品以上の購入があった場合、合算して500万円以上であればキャンペーンの対象となります。
- ・同日に当行投資信託口座と金融商品仲介口座(委託金融商品取引業者:三菱UFJモルガン・スタンレー証券)の両方でお取引があった場合、合算されません。両方の口座でそれぞれ500万円以上のお取引があった場合は、金額の高い方のお取引が対象となります。
- ・景品は2023年3月下旬~4月中旬頃に当行お届けのご住所へ発送いたします。お届けのご住所が変更されておらず、転居先不明の場合は、辞退の扱いとさせていただきます。
- ・景品発送時点で口座を解約されている場合は、本キャンペーンの対象外となります。
- ・インターネットバンキング(三菱UFJダイレクト)、オンライントレード(三菱UFJモルガン・スタンレー証券の金融商品仲介口座)からのお申し込みは、2023年1月16日(月)0:00~2023年2月28日(火)15:00受付完了分までが対象です。システムメンテナンス等によりご利用いただけない時間帯があります。
- ・本キャンペーンは契約者本人が契約したものに限り、ご相続で名義変更が発生した場合は、対象とはなりません。
- ・景品は課税対象となる場合があります。詳細は所轄税務署等にご相談ください。
- ・本キャンペーンの内容は予告なく変更される場合があります。また、本キャンペーンは予告なく延長・終了する場合があります。

投資信託をお申し込みの際は、次の点にご注意ください。

- ・投資信託は預金ではなく、当行が元本を保証する商品ではありません。
- ・投資信託の基準価額は、組入れ有価証券(株式・債券等)等の値動きにより変動しますので、お受取金額が投資元本を下回る場合があります。
- ・組入れ有価証券(株式・債券等)等は、株式指標・金利・その有価証券等の発行者の信用状態の変化等や、取引が十分な流動性の下で行えない(流動性リスク)等を原因とした値動きにより変動します。
- ・外貨建て資産に投資するものは、この他に通貨の価格変動(為替変動リスク)により基準価額が変動しますので、お受取金額が投資元本を下回る場合があります。
- ・外貨建ての投資信託の場合、純資産価格も外貨建てで表示されているため、外貨建てで元本を上回っていても外国為替相場の変動により、純資産価格の円貨換算が円による投資金額を下回る場合があります。
- ・投資信託の代表的な手数料等は以下の通りです。これらの手数料等はファンド・購入金額等により異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。各ファンドの手数料等の詳細は契約締結前交付書面(目論見書および目論見書補充書面)・販売用資料等でご確認ください。
 - (1) 購入時: 購入時手数料がかかるファンドがあります。購入時手数料には消費税がかかります。
 - (2) 運用期間中: 運用管理費用(信託報酬・管理報酬等)が日々信託財産から差し引かれます。また、その他監査報酬・有価証券売買時の売買委託手数料・組入れ資産の保管費用等の諸費用等が差し引かれます。
 - (3) 換金時: 信託財産留保額・換金手数料がかかるファンドがあります。また、外貨に両替して購入・換金するファンドには所定の為替手数料がかかります。購入時の適用為替相場と換金時の適用為替相場には差があるため、為替相場に変動がない場合でも、換金時の円貨額が購入時の円貨額を下回る場合があります。
- ・投資信託は預金保険制度の対象ではありません。また、当行で取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。ただし、金融商品仲介で取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象となります。
- ・投資信託のお取引の有無が、現在または将来の融資その他の取引に不利な影響を与えることはありません。
- ・当行はご購入・換金のお申し込みについて取り扱いを行っております。投資信託の設定・運用は各運用会社が行います。
- ・当行では、店頭・インターネット等のお申込方法によって、取扱商品が異なります。同じ商品であっても、お申込方法によって、手数料等が異なる場合があります。
- ・投資信託の運用による利益および損失は、投資信託をご購入いただきましたお客さまに帰属します。
- ・当資料は当行が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ・投資信託のご購入に際しては、必ず最新の契約締結前交付書面(目論見書および目論見書補充書面)により商品内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。ファンドによっては一定期間は換金手数料のかかるものや、信託期間中に換金ができないもの、特定日にしか換金の申し込みができないものがあります。
- ・投資信託は長期投資に適した商品です。また上記の手数料等がかかることから、短期間に売買を繰り返すと、一般的にはお受取金額が投資元本を下回る可能性が高くなります。
- ・個人のお客さまの場合、原則として成年のご本人さまによるお取引とさせていただきます。未成年のお客さまのお取引は、原則、親権者さまのお取引に限らせていただきます(金融商品仲介は除く)。くわしくは窓口へお問い合わせください。
- ・契約締結前交付書面(目論見書および目論見書補充書面)は、当行の本・支店等の投資信託販売窓口にてご用意しております(インターネットバンキング専用ファンドについては、インターネットによる電子交付となります)。
- ・一部ご利用いただけない店舗があります。

金融商品仲介(委託金融商品取引業者:三菱UFJモルガン・スタンレー証券)で 取り扱いの投資信託をお申し込みの際は、次の点にご注意ください。

- ・当行は三菱UFJモルガン・スタンレー証券とは別法人であり、金融商品仲介のご利用にあたっては、三菱UFJモルガン・スタンレー証券の証券総合口座の開設が必要です。口座開設のお手続きは当行の窓口にて承ります(お取引口座は三菱UFJモルガン・スタンレー証券に開設されます)。
- ・当行が登録金融機関としてご案内する金融商品仲介の投資信託は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券によるものであり、当行が提供するものではありません。
- ・ご購入いただいた有価証券等は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券に開設された口座でお預かりのうえ、三菱UFJモルガン・スタンレー証券の資産とは分別して保管されます。
- ・当行において金融商品仲介のお取引をされるか否かが、お客さまと当行の預金、融資等他のお取引に影響を与えることはありません。また、当行での預金、融資等のお取引内容が金融商品仲介のお取引に影響を与えることはありません。
- ・一部ご利用いただけない店舗があります。

株式会社 三菱UFJ銀行(金融商品仲介を行う登録金融機関) **登録金融機関** 関東財務局長(登金)第5号

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

当行の苦情処理措置および紛争解決措置 一般社団法人 全国銀行協会または特定非営利活動法人「証券・金融商品あっせん相談センター」を利用

全国銀行協会相談室 0570-017109、03-5252-3772 月~金曜日 9:00~17:00(祝日・12/31~1/3等を除く)

証券・金融商品あっせん相談センター 0120-64-5005 月~金曜日 9:00~17:00(祝日・12/31~1/3等を除く)

三菱UFJ銀行コールセンター〔運用商品(保険を除く)〕

0120-860-777

9:00 ~ 18:00 (くわしい利用日時は以下URLのホームページをご覧ください)

<https://www.bk.mufj.jp/faq/ivr.html>

くわしい利用日時はこちら



<https://www.bk.mufj.jp>

2023年1月16日現在